

# 令和3年3月玉村町教育委員会定例会議事録

日 時 令和3年3月18日(木) 午後4時00分～午後4時45分

場 所 玉村町役場3階 北会議室

日 程 第1 議事録署名委員の指名について

第2 会期の決定について

第3 前回議事録の承認について

第4 行事日程について

第5 教育長報告

報告第3号 令和3年度玉村町奨学金奨学生について

報告第4号 令和2年度就学援助事業について

報告第5号 玉村町教育委員会の共催及び後援を承認した事業について

報告第6号 玉村町学校施設等個別長寿命化計画について

報告第7号 玉村町社会体育館長寿命化改修工事の計画について

報告第8号 玉村町公民館運営審議会の開催結果について

報告第9号 玉村町文化財調査委員会の開催結果について

第6 議事

議案第9号 県費負担教職員の人事について

議案第10号 令和2年度玉村町教育委員会表彰対象者の承認について

議案第11号 玉村町社会教育委員の委嘱について

議案第12号 玉村町文化大ホール・小ホール、公民館使用規則の一部改正について

第7 その他

1) 報告連絡事項

- ・田中教育長職務代理者からの会議報告について
- ・令和3年度玉村町教育行政方針について
- ・令和3年度玉村町教育委員会定例会の日程について

2) その他

- ・あいさつ・声かけ運動ポスターの紹介
- ・学校給食センターの食育だよりの紹介
- ・両中学校3年生の作文紹介

出席者	(教育委員)	教 育 長	角 田 博 之
		教育長職務代理者	田 中 美 鶴
		教 育 委 員	田 村 恭 一
		教 育 委 員	須 永 智
		教 育 委 員	木 暮 朱 美
	(事務局)	学 校 教 育 課 長	高 橋 幸 伸
		生 涯 学 習 課 長	宇 津 木 雅 彦
	(学校教育課職員)		
		書 記	重 田 勢 津 子

**教育長（角田博之）**

こんにちは。

それでは、3月定例会を始めさせていただきます。よろしくお願いいたします。

**日程第1 議事録署名委員の指名について**

**教育長（角田博之）**

それでは、日程第1 議事録署名委員の指名について、本日の議事録署名委員に須永委員を指名いたします。よろしくお願いいたします。

**日程第2 会期の決定について**

**教育長（角田博之）**

日程第2 会期の決定について、本日の会議の会期は、本日1日限りといたします。よろしくお願いいたします。

**日程第3 前回議事録の承認について**

**教育長（角田博之）**

日程第3 前回議事録の承認について、既にお目通しいただいているかと思えます。何かございましたらお願いいたします。

**全委員**

異議なし

**教育長（角田博之）**

ご異議ございませんので、前回議事録を承認とさせていただきます。ありがとうございました。

**日程第4 行事日程について**

**教育長（角田博之）**

続きまして、日程第4 行事日程について、両課長からお願いいたします。

**学校教育課長（高橋幸伸）**

令和3年4月行事予定表に基づき報告

**生涯学習課長（宇津木雅彦）**

令和3年4月行事予定表に基づき報告

**教育長（角田博之）**

質問等ございますか。

## 全委員

なし

## 日程第5 教育長報告

### 教育長（角田博之）

本日は、報告案件が多いため、学校教育課からの報告第3号から第6号まで、生涯学習課からの報告第7号から第9号までそれぞれ一括してお願いします。

## 報告第3号 令和3年度玉村町奨学金奨学生について

### 学校教育課長（高橋幸伸）

提案説明に基づき報告

来年度の奨学生の名簿をお配りしました。例年ですと選考委員会を開催し、承認していただき奨学生を決定するわけですが、昨年度に続き、今年度も書面審議で各委員さんに事務局から説明をさせていただきまして決定しました。新規の名簿16名は、中学校を卒業し、令和3年度から高校生になる生徒たちです。裏面の生徒は、令和3年度は、高校2年生、3年生の生徒です。在校生に比べ人数が増えています。これは、育英金が令和2年度で終了したため奨学金奨学生の人数を10名から16名に増やしました。在校生1人は途中で町外に転出しましたので、支給の対象外になりました。そのため19名となっています。選考された奨学生の報告をさせていただきました。以上です。

## 報告第4号 令和2年度就学援助事業について

### 学校教育課長（高橋幸伸）

提案説明に基づき報告

就学援助事業の令和2年度の実績と令和3年度の見込みです。令和2年度末時点の対象者は、小学生58名、うち生活保護6名、中学生35名、うち生活保護3名、計93名で、このうち生活保護世帯9名含みます。

令和3年度の対象者ですが、現時点での見込みで、小学生46名、うち生活保護3名、中学生39名、うち生活保護4名、計85名で、このうち生活保護世帯7名を含みます。

入学準備金ですが、昨年度から要綱を改正しまして、就学援助の支給項目の新入学用品費を入学前に支給しています。申請がありました新小学校1年生5名、新中学校1年生12名に対しまして、すでに振込で支給をしたところです。以上です。

## 報告第5号 玉村町教育委員会の共催及び後援を承認した事業について

### 学校教育課長（高橋幸伸）

提案説明に基づき報告

令和2年10月からの後期の申請の報告です。8件の申請がありました。いちばん下の事業につ

きましては、教育委員会として後援をするには公平性に欠けるということで不承認とさせていただいています。承認しましたが、新型コロナウイルス感染症のため中止となってしまった事業が2事業ありました。以上です。

## 報告第6号 玉村町学校施設等個別長寿命化計画について

### 教育長（角田博之）

報告第6号「玉村町学校施設等個別長寿命化計画について」をお願いします。

### 学校教育課長（高橋幸伸）

#### 提案説明に基づき報告

これまで、学校の施設は、建ててからだいぶ日数が経っていき、壊れたら修繕するということを繰り返して対処療法的な管理をしてきたわけですが、そうではなくて、予防的に管理をしましょうということでもって計画を立てて修繕していきましょうというための計画になります。上位計画には、国には「インフラ長寿命化基本計画」があり、町には「第5次玉村町総合計画」があり「玉村町公共施設等総合管理計画」があります。対象施設は、小中学校、幼稚園、学校給食センターとなっています。内容ですが、5年後くらいの予測の児童生徒数がありますが、微減です。35人学級が実現するので、学級数はこのままいくと思われまます。今後、学校等を計画的に改修していくわけですが、玉村小学校、上陽小学校、中央小学校は改修実施済みです。玉村中学校は改築済みです。改修の未実施の学校は、芝根小学校、南小学校、南中学校、玉村幼稚園、学校給食センターです。築40年を目途に建物の健全性の調査を実施し、回収可能な施設は長寿命化改修工事を実施し、80年に長寿命化しましょうということです。例えば、南中学校は、令和9年度に築40年を迎えるので改修を進め、その後40年間もたせましょうということです。その後、随時玉村幼稚園、芝根小学校と続きます。ただ、トイレは別に改修を進めるということで、令和5年度に南中学校、令和6年度に芝根小学校、令和7年度に南小学校と改修を進めます。5年毎に見直しますのでこのとおりにいくかわかりませんが、教育委員会の施設はこの計画に則り進めていきましょうということです。以上です。

## 報告第7号 玉村町社会体育館長寿命化改修工事の計画について

### 生涯学習課長（宇津木雅彦）

#### 提案説明に基づき報告

社会体育館はご存じのとおり、昭和58年あかぎ国体の銃剣道場会場として昭和57年に建設されました。建築から39年経過し、老朽化に伴う長寿命化改修工事を令和3年度に計画しました。本日、予算が議決になりましたので報告させていただきます。

改修工事の概要ですが、資料の1ページから9ページに書かれている内容になります。屋根、外壁、水回り、アリーナの床など大規模な改修になります。

事業費については、事業費等の資料の1ページからになりますが、総事業費4億円を見込んでいます。事業の財源になりますが、公共施設等適正管理推進事業債という起債（借金）を財源とします。この起債は、今後の元利償還金に交付税措置が受けられるものです。

工期は9カ月を見込んでいます。入札等契約の手続きが順調にいけば、来年度は、7月から3月まで全館休館となります。

## 報告第8号 玉村町公民館運営審議会の開催結果について

### 生涯学習課長（宇津木雅彦）

提案説明に基づき報告

2月26日に第2回玉村町公民館運営審議会を開催しました。10ページから20ページが、その会議録になっています。

会議では、令和2年度の活動報告、令和3年度の事業構想について、報告を行いました。委員の皆様からは、講座の受講人数への工夫、オンライン化への取り組み、中学生が参加しやすい内容の講座などについて意見がありました。今後の運営に活かしていきたいと考えています。

## 報告第9号 玉村町文化財調査委員会の開催結果について

### 生涯学習課長（宇津木雅彦）

提案説明に基づき報告

3月5日に第3回玉村町文化財調査委員会を開催しました。23、24ページが会議録になっています。

今回の会議は、発掘調査現場の視察がメインになりました。県の事業である利根川の改修に伴う、玉村町樋越地内の樋越薬師遺跡と伊勢崎市西上之宮遺跡の発掘調査が群馬県埋蔵文化財調査事業団によって行われていますが、今回、西上之宮遺跡の調査現場を視察しました。舟形石棺の蓋が出土した古墳などを見ることが出来ました。

その後、玉村町のスマートインターチェンジ北地区工業団地造成事業に伴う発掘調査現場である高井遺跡を見学しました。こちらからは、平安時代の水田跡や溝が出てきています。なお、チラシを配布させていただきましたが、4月11日に発掘現場説明会を行います。

その後、令和2年度の文化財事業の経過報告と令和3年度の文化財主要事業計画の報告を行い、委員の皆様から意見をいただきました。

### 教育長（角田博之）

両課長から、報告をしていただきました。ご質問等はございますか。

### 全委員

なし

### 教育長（角田博之）

それでは、教育長報告を終わりにします。

続いて、議事に入りますが、その前に、議案第9号につきましては、人事に関する審議の内容ですので、議事を非公開とすることが適当であると思われま。

従いまして、議案第9号の議案につきましては、玉村町教育委員会会議規則第18条第1項の規定に基づき、議事を非公開とすることにご異議ありませんか。

### 全委員

異議なし

## 教育長（角田博之）

ご異議ございませんので、議案第9号の議案につきましては、議事を非公開とし、議事日程の最後に議題とします。

## 日程第6 議事

### 議案第10号 令和2年度玉村町教育委員会表彰対象者の承認について

#### 教育長（角田博之）

議案第10号「令和2年度玉村町教育委員会表彰対象者の承認について」お願いいたします。

#### 学校教育課長（高橋幸伸）

議案に基づき提案説明

表彰の対象者は、玉村中学校2年生で高橋彩水さんです。公益財団法人 生命保険文化センター主催の中学生作文コンクールで県1等になりました。群馬県では28校956編の作文の中から1等をいただきました。上毛新聞にも全文が掲載されました。別紙でお配りしてあります。規約どおり対象としたいと思います。以上です。

#### 教育長（角田博之）

作文で県1等の成績を残しました。教育委員会表彰の対象としてよろしいでしょうか。

#### 全委員

異議なし

#### 教育長（角田博之）

ありがとうございます。議案第10号「令和2年度玉村町教育委員会表彰対象者の承認について」ご異議ございませんので承認いたします。後日、玉村中学校に出向き表彰してまいります。

### 議案第11号 玉村町社会教育委員の委嘱について

#### 教育長（角田博之）

議案第11号「玉村町社会教育委員の委嘱について」お願いいたします。

#### 生涯学習課長（宇津木雅彦）

議案に基づき提案説明

29ページが委員の名簿になります。新たな2年間の任期となりますが、新型コロナの関係で、町の会議は予定通り実施しましたが、担当係長が一時的に異動したことや県などの事業や研修会が中止になり活動が停滞したことから、引き続き全委員を再任し、継続していきます。

#### 教育長（角田博之）

社会教育委員の委嘱について、全委員再任ということです。いかがでしょうか。

#### 全委員

異議なし

**教育長（角田博之）**

ありがとうございます。議案第11号「玉村町社会教育委員の委嘱について」ご異議ございませんので承認いたします。

**議案第12号 玉村町文化大ホール・小ホール、公民館使用規則の一部改正について**

**教育長（角田博之）**

議案第12号「玉村町文化大ホール・小ホール、公民館使用規則の一部改正について」お願いいたします。

**生涯学習課長（宇津木雅彦）**

議案に基づき提案説明

文化センター施設使用許可の申請については、大ホール、小ホールは10箇月前、公民館施設については2箇月前としているが、施設予約初日は20から30人（団体）の申請者が来館し、予約の事務処理に2時間くらいの時間がかかる状況でした。

新型コロナウイルス感染症予防対策のため、昨年7月予約から、社会教育団体の予約を2箇月より前に希望を取り予約が月初日に集中しない対策を、緊急的な措置として行ってきました。公民館施設利用者の多くが社会教育団体であり、活動日も定着していることから、これまで特に混乱も生じていないので、条文に「又は教育委員会が認めた申請者が生涯学習の増進、文化の振興等に資する活動をするとき」の文言を加え、この運用も規則に則った形で、2箇月より前から申請を受けることが出来るようにするため規則の改正するものです。

また、帯設備等使用料一覧について、新規付帯設備として、wi-fi モバイルルーターを加え、使用不能であるレコードプレーヤー、MDデッキ、映写機、ビデオデッキ、OHPを削除し、整理するものです。

**教育長（角田博之）**

文化センターの規則の改正についてはいかがでしょうか。ご質問等はございますか。

**教育委員（全委員）**

異議なし

**教育長（角田博之）**

ありがとうございます。ご異議ございませんので、議案第12号「玉村町文化大ホール・小ホール、公民館使用規則の一部改正について」承認いたします。

続きまして、非公開の議事に入ります。

**議案第9号 県費負担教職員の人事について**

非公開とした議案第9号につきまして全委員異議なしで承認

## 日程第7 その他

### 1) 報告連絡事項

- ・ **令和3年度玉村町教育行政方針について**  
学校教育課長から、最終的な教育行政方針について報告あり
  
- ・ **令和3年度玉村町教育委員会定例会の日程について**  
学校教育課庶務係長から令和3年度の教育委員会定例会の日程について報告あり
  
- ・ **教育長職務代理者による社会福祉協議会の役員会についての報告あり**

### 2) その他

- ・ あいさつ声かけ運動ポスターの紹介
- ・ 学校給食センターの食育だよりの紹介
- ・ 両中学校の3年生が書いた作文の紹介

### 教育長（角田博之）

ありがとうございました。  
これで、3月定例会を終了させていただきます。